

平成30年9月議会定例会
会議録

公立岩瀬病院企業団

平成30年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

平成30年9月28日（金曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 報告第1号 平成29年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について

第4 議案第6号 平成29年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について

出席議員（9名）

1番 小山克彦 2番 安藤 聡 3番 佐藤栄久男 4番 横田洋子
5番 菊地 洋 7番 小林徳清 8番 荒井裕子 9番 渡邊達雄
10番 関根保良

遅参通告議員

なし

欠席議員（1名）

6番 本田勝善

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	院長	三浦純一
副院長	大谷 弘	院長	土屋貴男
副院長	安達恵美子	事務長	塩田 卓
参事兼医事課長	有賀直明	総務課長	福田和也

午後2時 開会

○議長（関根保良君）

皆さん、こんにちは。

ただ今より平成30年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、6番本田勝善議員1名であり、遅参通告議員はありませんので、出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が提出されております。

印刷の上、お手元に配布いたしておりますので、ご了承願います。

これより、議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、7番小林徳清議員、8番 荒井裕子議員、9番 渡邊達雄議員を指名いたします。

日程第3、報告第1号及び日程第4、議案第6号を議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長

○企業長（伊東幸雄君）

本日ここに、公立岩瀬病院企業団議会9月定例会が招集となりましたところ、議員の皆様方には、公私ともに何かとご多用の中、ご参集をいただき誠にありが

とございます。

さて、今期定例会におきましては、ただ今議題となりました報告1件、議案1件についてご審議をいただくこととなりますが、提案理由の説明に先立ち、前定例会以後の病院事業につきまして、主なものをご報告申し上げます。

はじめに医師体制ですが、9月18日から総合診療科に常勤医師1名が着任しております。こちらの医師は「とちノキネットワーク」という途上国（低所得国）および日本の地域医療、保健、研究に携わる医療従事者を支援する団体の代表世話人も務めておられます。

当院ではこれまで同ネットワークが開催するセミナーに参加するなど、医師招聘活動を続けてきた中で、この度総合診療科医としてご活躍いただくこととなったものです。

また、10月1日からは福島県立医科大学形成外科学講座から常勤医師が着任することになっております。これまでも非常勤医師として毎週火曜日に当院の形成外科で診療いただいております。今後は常勤医師として手術や入院診療などこれまで以上の診療の充実に期待しております。

加えて、7月からは福島県立医科大学耳鼻咽喉科学講座から非常勤医師として、第1、3、5の隔週火曜日に主に入院患者の嚥下の検査などについて対応していただいております。

また、次年度の卒後初期臨床研修医の受け入れにつきましては、募集定数をこれまでの3名から4名に1名増員して臨床研修医を受け入れることとしておりますが、先週21日には、当院での研修を第1位で希望した方が、定数と同数の4名との中間発表がなされております。今後、臨床研修マッチング制度の最終決定を経て採用の手続きを進めて参ります。

一方、8月いっぱい検診科の医師がご家族の都合で退職されたため、本日現在で初期臨床研修医5名を含めた常勤医師数は32名体制となっております。

引き続き常勤医師の招聘については福島県立医科大学への派遣要請と併せ県外の大学にも働きかけるなど、積極的に取り組んで参ります。

次に、昨年度開設をいたしました産科婦人科診療につきましては、8月末現在での分娩取扱件数が261件となっており、このまま推移すれば年間600件程度が見込まれる実績となっております。引き続き、地域の分娩施設としてその役割

を果たしていきたいと思いをします。

次に、平成29年度決算につきまして申し上げます。

平成29年度は、新公立岩瀬病院改革プランの4ヶ年計画の初年度となり、経営改善に向けて諸課題に取り組んでまいりました。

これらの取り組みの成果は、結果として診療面・収益面にも表れ入院患者数が79,087人対前年比8,529人の増となり入院収益の決算額は34億9千333万円余りとなり、対前年度比、5億7千266万円ほどの増額となりました。

外来患者数は89,473人対前年比14,683人の増、外来収益は11億6千347万円余りとなり、こちらも対前年度比2億782万円ほどの増額となりました。

また、平成29年度は産科婦人科周産期医療の立ち上げに伴う支援策として、構成市町村から他会計負担金の繰り入れもいただいております、入院・外来、その他の収益を併せた医業収益の合計額は、対前年度比10億8千518万円余りの増額となる56億2千794万円余りとなりました。

一方、医業費用決算額は、南棟稼働に伴う人件費、材料費、施設管理費等その他経費の増額や、減価償却費の増大などにより、対前年度比9億299万円余りの増額となる57億848万円余りとなり、医業収支ベースでは8千54万円余りの損失となりますが、この額は対前年度比では1億8千218万円余り改善が図られた額となっております。

また、医業外収支は、構成市町村からの企業債元金償還金に対する繰入金を長期前受金戻入として収益化する一方、平成28年度の産科婦人科診療棟建設に係る控除対象外消費税負担分が軽減されたことなどにより、1億8千510万円余りの利益計上となり、医業収支、医業外収支を加えた経常収支ベースでは、1億455万円余りの利益を計上することができました。

これらに、過年度修正分としての特別損益を加えた当年度純利益については、平成22年度以来となります、6千792万円余りの黒字決算となりました。

また、目標数値につきましては、経常収支比率は101.7%となり100%を超え、職員給与比率は目標58.7%に対し55.8%となり、いずれも目標を達成しました。

南棟を除く病床稼働率については目標 83.3%に対し、実績 82.3%となり、1ポイント下回ることになりました。

今年度も年度前半を終えようとしておりますが、5カ月経過時点での対前年度比較は、入院、外来患者数及びそれぞれの診療単価についても昨年を上回って推移しておりますので、さらに病床稼働率の向上や医師体制強化、地域の医療機関との連携強化などに取り組み、良質の医療の提供と健全な経営を継続できるよう取り組んで参ります。

以上、病院事業及び平成29年度病院事業会計決算の一部をご説明申し上げましたが、今期定例会には、報告1件、議案1件を提案しております。

慎重にご審議のうえ、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（関根保良君）

事務長

○事務長（塩田卓君）

それでは、本議会に提案いたしております報告1件、議案1件につきまして提案理由をご説明いたします。

まず報告第1号 平成29年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率についてご説明いたします。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、公営企業における資金不足比率（総事業額に対する資金不足額の割合）について、本議会においてご認定をいただきます平成29年度決算の結果に基づき、監査委員の意見をつけて報告申し上げるものでございます。

お手許の資料、監査委員からの経営健全化審査意見書をご覧ください。

平成29年度決算においては、資金の不足はありませんでしたので、資料の最後の頁、審査意見書の項目の4審査の結果の記書きの下の表でお示するように、資金不足比率は表示されておられません。

続きまして議案第6号 平成29年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定についてご説明いたします。

本議案は、企業団病院事業の決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員のご意見をつけて本議会定例会にご報告し、認定をいただくものでございます。

当企業団の病院事業会計は、公会計の予算主義と企業会計の決算主義の両方の側面を併せ持ち、予算と決算の両方を重視する会計となっており、予算の執行状況については消費税込みの公会計方式で、病院事業の経営成績については消費税抜きの企業会計方式でそれぞれまとめられています。

それでは、お手許の平成29年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算書をご覧ください。

決算書の1頁をお開きください。

1 決算報告書は、公会計の考え方にに基づき予算の執行結果を示す報告書で、消費税・地方消費税込みの金額となっております。

(1) 収益的収入及び支出からご説明いたします。

上段の表、収入につきましては、病院事業収益全体では1段目中ほど決算額のとおり、61億4千418万3,424円となり、予算額に比べ3千731万円余り上回っております。

下段の表、支出につきましては、病院事業費用全体で、1段目やや右寄りの決算額が、60億5千562万5,277円となり、予算に対し2億1千47万円余り圧縮することができました。

よって、病院事業の全体では収入の決算額が支出の決算額を上回ることができました。

次に、2頁、(2) 資本的収入及び支出についてご説明いたします。

資本的収入及び資本的支出は、いずれも資本の形成、つまり固定資産の取得に関わる収支であります。まず、資本的収入は上段の表のとおり、内訳として、構成市町村からの出資金、医療機器購入に係る企業債、県からの補助金からなり、決算額は、1段目左側に示すとおり、予算額に比べ2千170万円少ない2億9千25万3,000円となりました。

一方、資本的支出の決算額は、下段の表のとおり、予算に対して1千866万円余り圧縮した4億2千966万3,394円となりました。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額、1億3千941万円余りは、手持ち資金で補てんしております。

続きまして、病院事業の経営状況・経営成績について説明いたします。

平成29年度の病院事業の概況につきましては、7頁から、1事業報告書

(1) 概況 ア 総括事項に詳しく記載しておりますので、こちらをご覧くださいのですが、簡単にまとめさせていただきますと、平成29年度から取組みを開始している『新公立岩瀬病院改革プラン』の初年度にあたり、病院全体で医療の質向上と診療報酬制度への対策や、診療材料や購入物品の見直しなど経費の削減に努めるなど、様々な課題へ取り組んでまいりました。

平成28年8月の地域包括ケア病棟の稼働により、病床の有効活用が促進され、急性期病床の稼働率が向上していることや、継続して進めている医師招聘活動により、患者数が増加するなどの効果を上げました。

また、本年度より周産期医療を含む産科婦人科診療棟が本格稼働し、多くの方々にご利用をいただき、新たな診療科の開設により、改めて当院をご認識いただく機会ともなりました。

本日は、財務諸表などの資料を基に、平成29年度の経営状況・経営成績を説明させていただきます。

まず、平成29年度の病院運営状況について、12頁の(3)業務の状況の表をご覧ください。

ア、事業計画達成状況ですが、1日当たりの患者数及び診療単価を入院・外来それぞれ、前年度と比較しております。平成29年度実績は右側のとおり、前年度実績との比較では、4項目すべてにおいて前年度を上回っております。

また、事業計画に対する達成率を年度別に見ていただきますと、それぞれ、前年度の達成率を上回る改善を示しております。

次に、イ、病床利用率では、南棟開設に伴い患者取扱延数は前年度比較で112.1%となり、8,529人利用患者数が増えておりますが、全体の病床の利用率は79.4%の実績にとどまりました。

一番下の計の段の240床が南棟以外の既存病棟での比較ですが、102.3%の改善となっており、南棟を除く既存診療科の病床利用率は82.3%となり、病床利用率は向上しております。

次に、ウ、科別患者数につきましては、開設初年度となりました産科婦人科は、入院が5,811人、外来が11,391人となっております。

既存診療科の比較増減では、入院では泌尿器科が2,057人、外科が1,025人と大きく患者数を伸ばしており、右側の外来でも小児科で1,626人、

泌尿器科で1,489人、内科でも1,129人が増えており、それぞれ患者数が増加しております。

なお、13頁上段 エ、地域別患者数では、各構成市町村すべてが入院及び外来患者数で前年度実績を増加させています。

次に、損益の状況について、15頁(4)比較損益計算書をご覧ください。平成27年度と平成28年度との前年度比較と併せてお示ししております。

まず、上段の医業収益ですが、産科婦人科の開設、その他診療科の患者増などの成果が現れ、入院収益が、5億7千266万円余り増収の34億9千333万5千円余りとなり、外来収益も2億782万円余り増収の11億6千347万7千円余りとなりました。

また、他会計繰入金として、総務省で定める普通会計からの不採算医療に係る操出基準の項目を精査していただき、新たに、小児医療やリハビリ医療の不採算分をご負担いただいたことや、従来から操出基準の対象となっている周産期医療に係る不採算分及び、産科婦人科開設に伴い、初年度のための収入額で賄うことができないであろう費用を、開設初期費用支援金として特別にご負担いただくなど、対前年度比では2億8千810万円余りを増額していただいております。これら医業収益の合計額は、対前年度比10億8千518万円余り増額した56億2千794万円余りとなりました。

一方、医業費用の合計額につきましても、11段目ほどの太線のところですが、前年度比9億299万円余り増の57億848万円余りとなっています。

この費用の増額につきましては、南棟開設に伴う人員増による給与費や、診療材料費や光熱水費、燃料費等施設管理費の増大による費用増があったためです。

以上の結果、医業損益段階では、表の中段やや上の欄ですが、いずれもマイナスとなっておりますが、平成27年度が1億9千912万円余り、平成28年度が2億6千273万円余りに対し、平成29年度決算では、1億8千218万円余り改善し、医業損失を8千54万円余りにまで圧縮することができました。

医業外の収支につきましては、まず医業外収益については、前年度比45.9%アップ、金額にして1億5千197万円余り増の4億8千338万円余りと大幅な増加となっております。

これは、昨年同様、地方公営企業の会計基準の見直しにより、平成26年度か

ら構成市町村からの企業債元金償還に対する繰入金を、負債勘定である長期前受金に一旦計上し、毎年度その一部を長期前受金戻入として収益化するようになっておりましたが、平成29年度決算において、前年度比1億2千754万円余り増の3億856万円余りを長期前受金戻入として収益化しております。

一方、医業外費用としては、昨年度は産科婦人科診療棟（南棟）の建設に係る控除対象外消費税1億9千400万円余りを一括して雑損失に計上したものが、今年度はございませんので、医業外費用の合計額は対前年度比36.1%減の結果になりました、金額にして1億6千821万円余り減の2億9千828万円余りの費用計上となりました。

これにより、医業外の収支としては、前年度に比べ3億2千19万円余り改善し1億8千510万円余りの収益を計上することとなりました。

医業と医業外におけるそれぞれの損益状況の改善の結果、経常損益段階では、前年度に比べ5億237万円余り改善した1億455万円余りの経常利益計上となりました。

これらに過年度分の特別損益の調整を加えた当年度純損益は、前年度に比べ2億2千555万円余り改善した6千792万円余りの利益計上となり、平成22年度以来7年ぶりの黒字決算となりました。

最後に、23頁をご覧ください。

新しい会計基準により平成26年度から導入されたキャッシュ・フロー計算書についてご説明いたします。

この、キャッシュ・フロー計算書により1年間の資金の増加・減少が、①業務活動によるキャッシュ・フロー、②投資活動によるキャッシュ・フロー、③財務活動によるキャッシュ・フロー、の3つの区分で明らかになります。

これによりますと、平成29年度は、業務活動の分野で獲得した資金により、投資活動の資金不足と、財務活動の資金不足を補い、9千万円余りの手持ち資金を増やすことができました。

今後は、安定的な資金繰りを目指し、さらに医業を中心とする業務活動からキャッシュ・フローを生み出すべく、病院一丸となって努力していく所存です。

なお、平成29年度決算に関する監査委員の審査意見につきましては、お手許の資料のとおりでございます。

以上、報告1件、議案1件について、提案理由及びその内容についてご説明させていただきました。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（関根保良君）

これより、報告第1号 平成29年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（関根保良君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

本件については、これにてご了承願います。

○議長（関根保良君）

次に、議案第6号 平成29年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

4番横田洋子議員

○4番（横田洋子君）

特別利益、特別損失の内訳をお示しいただきたい。

○議長（関根保良君）

ただ今の4番横田洋子議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長

○事務長（塩田卓君）

特別利益、損失については、主に、過年度の決算で修正の必要なものについて、公認会計士の確認を得て計上しているものとなっております。

特別利益は、過年度分の長期前受収益653万円余りの計上となっております。

特別損失は、社会保険診療報酬の過年度分（平成26年から28年）の査定分として、1千428万円余りの計上及び、固定資産として管理している、医療機器、車両等の経年劣化に伴う除却として、2千456万円余りの計上が主なものとなっております。

以上でございます。

○議長（関根保良君）

よろしいでしょうか。

4番横田洋子議員

○4番（横田洋子君）

了解しました。

様々な取り組みの効果で、医業収益が上がったという事は理解できました。

医業収支では赤字であるが、最終損益が黒字となった主な要因を伺いたい。

○議長（関根保良君）

ただ今の4番横田洋子議員の再質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長

○事務長（塩田卓君）

医業収益としては、改善しておりますが、その中で、昨年スタートした産科婦人科診療だけを抜き出してみますと、開始初年度という事で、マイナスの決算となっております。

他の診療科については、相対的に患者さんが増え、併せて手術件数増による診療単価の向上もあり、全体の収益が増えた結果となっておりますが、医業収支のところでは、8千万円余りの赤字となっております。そういった意味では、全体の設備を使い切るところまではいっておらず、病床稼働率を上げる取り組みや、診療科によっては、医師が増えることによって、収益を上げられる余地があると思われれます。最終利益となった要因としては、2点あります。

1点は、消費税に関するものです。

患者さんからは、消費税をいただきませんが、当然ながら、薬品や医療材料の購入には消費税が発生いたします。

特に、平成28年度は南棟（産科婦人科診療棟）の建設に伴う多額の消費税が発生しており、控除対象外消費税として、医業外費用として一括処理しており、平成29年度は相当分が発生しておりませんので、その分軽減されております。

もう一点は、企業債元金返済に係る構成市町村負担分の出資金について、長期前受金戻入として収益計上しております。

この2点が大きな要因となっております。

○議長（関根保良君）

よろしいでしょうか。

ほかに、質疑ございませんか。

7番小林徳清議員

○7番（小林徳清君）

今年度の決算については、経費削減の取り組みや、南棟のスムーズな立ち上げ等によるものと思い、高く評価したいと思います。

病床利用率について伺います。

平成29年度の目標は80.6%に対し、南棟をいれると77.7%と未達ですが、南棟を除くと82.3%となっておりますが、南棟のみの利用率は、いくらになるか伺いたい。

○議長（関根保良君）

ただ今の7番小林徳清議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長

○事務長（塩田卓君）

30床ある産科婦人科病棟については、53.1%となり、9床のNICU・GCUについては、33.9%となっております。

○議長（関根保良君）

よろしいでしょうか。

ほかに、質疑ございませんか。

8番荒井裕子議員

○8番（荒井裕子君）

平成29年度の障害者雇用率を伺いたい。

また、県内の公立病院との比較等わかれば併せて伺いたい。

○議長（関根保良君）

ただ今の8番荒井裕子議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長

○事務長（塩田卓君）

求められる法定雇用率が年々上がってきており、現時点では法定雇用率を満たすのに、0.5人程不足している状況となっております。

障害者の採用に向け、各現場での業務を抽出し、ハローワークの協力等を得ながら、求人票の作成等を行っております。また、来月に、市内ホテルで開催される障害者向けの就職相談会に出展予定等、採用活動に取り組んでいるところです。

他の公立病院の状況は、残念ながら把握しておりません。

○議長（関根保良君）

よろしいでしょうか。

ほかに、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（関根保良君）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第6号 平成29年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（関根保良君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成30年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

平成30年9月28日 午後2時48分 閉会